平成２３年（再イ）第２６号
新潟県長岡市下条町1592番地３
再生債務者　山﨑　正通
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月26日から平成23年９月16日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２３年（再イ）第３７号
石川県白山市倉光５丁目101番地　ル・ソレイユ201号室
再生債務者　谷口　利枝（旧姓旗）
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年９月２日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（再イ）第４４号
大阪府岸和田市田治米町59番地の４　レオパレスコスモス208号
再生債務者　山本　健治
１　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年９月２日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再イ）第１８号
山口県美祢市大嶺町東分2914番地８
再生債務者　三好雄一郎
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月19日から平成23年８月26日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２２年（再イ）第６９号
香川県高松市香川町浅野835番地15
再生債務者　堀　　文夫
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月26日から平成23年９月９日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第５１号
熊本市長嶺東８丁目13番１号　サンアメニティー302号
再生債務者　吉田　信也
１　決定年月日時　平成23年７月15日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月26日から平成23年９月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再ロ）第２号
鹿児島県姶良市蒲生町下久徳524番地23
再生債務者　鎌田　俊二
１　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月12日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月26日から平成23年９月２日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部

平成２３年（再イ）第１２７号
京都府木津川市梅美台３丁目19番地２
再生債務者　服部　健次
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１５９号
京都市山科区四ノ宮垣ノ内町14番地25
再生債務者　吉田　太郎
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１６０号
京都市山科区四ノ宮垣ノ内町14番地25
再生債務者　吉田　真枝
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１７３号
京都市西京区嵐山上海道町70番地
再生債務者　池田　義之
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再イ）第１７４号
京都市西京区嵐山上海道町70番地
再生債務者　池田　弥生
１　決定年月日時　平成23年７月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年８月15日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月18日から平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２２年（再イ）第１８９７号
東京都中野区野方２―61―16
再生債務者　田安　邦夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１０３号
東京都新宿区北新宿４―14―13
再生債務者　中島　明子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再イ）第１６１６号
埼玉県和光市丸山台３―６―10―110
再生債務者　山田　照之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１号
山形県東置賜郡高畠町大字安久津581番地の１
再生債務者　一戸　淳市
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月14日　山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（再イ）第４０号
群馬県太田市新田木崎町1235番地12
再生債務者　周東　則臣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年６月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月14日
前橋地方裁判所太田支部民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１号
埼玉県三郷市栄３丁目165番地
再生債務者　片瀬　　聖
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年７月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年７月13日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係